

安平町水道施設等運転管理業務プロポーザル実施要領

1. 業務名：安平町水道施設等運転管理業務

2. 実施理由

水道施設等の運転管理業務委託の実施において、高度な浄水処理技術を習得した民間事業者の技術力により、更なる水質のレベルアップと安全で安定した浄水処理管理の確保を図り、「官」から「民」へのサービス移行による、個別業務委託の融合や事業運営の効率改善を推進するため、公募型プロポーザル方式により、最も優れた技術力と信頼性等を持つ民間事業者を特定し、今後も安全で安定した水道水の供給を行う。

3. 実施内容

(1) 実施場所

① 安平町水道事業の給水区域内及び管理、運用すべきすべての施設

ア. 北進浄水場	勇払郡安平町早来北進103番地 2
イ. 追分浄水場	勇払郡安平町追分白樺 2 丁目 4 番地
ウ. 富岡浄水場	勇払郡安平町早来富岡139番地24
エ. 旭浄水場	勇払郡安平町追分旭902番地 4
オ. 栄町配水池（低区配水池）	勇払郡安平町早来栄町164番地10
カ. 北進配水池（高区配水池）	勇払郡安平町早来北進205番地245
キ. 富岡配水池	勇払郡安平町早来富岡55番地 4
ク. 豊栄配水池	勇払郡安平町追分豊栄85番地
ケ. 旭配水池	勇払郡安平町追分春日579番地
コ. 安平増圧ポンプ場	勇払郡安平町安平308番地 5
サ. 富岡増圧ポンプ場	勇払郡安平町早来富岡70番地12
シ. 旭増圧ポンプ場	勇払郡安平町追分旭750番地 3
ス. 塵芥処理施設給水施設（ポンプ井）	勇払郡安平町早来北進205番地245
セ. 塵芥処理施設給水施設（接合井）	勇払郡安平町早来北進205番地248
ソ. 導水、送水、配水施設及び付帯施設（管路を除く）	

② 安平町早来富岡地区専用水道の給水区域内及び管理、運用すべきすべての施設

ア. 臨空浄水場	安平町早来富岡258番地 5
イ. 臨空水源井	安平町早来富岡259番地 8
ウ. 導水、配水施設及び付帯施設（管路を除く）	

(2) 履行期限

令和 8 年 4 月 1 日から令和12年 3 月31日まで（4 年間）

(3) 業務概要（別表参照）

ア. 安平町水道事業の管路を除くすべての施設の運転管理

イ、安平町早来富岡地区専用水道の管路を除くすべての施設の運転管理

(4) 受託者の選定

受託者の選定は、「公募型プロポーザル随意契約方式」で実施する。

4. 受託候補者の要件

- (1) 令和7・8年度の一般競争入札参加有資格者名簿に登録されていること。
- (2) 北海道内に本店又は支店若しくは事業所を有し、かつ、契約期間中は安平町内に事業所を置く者であること。
- (3) 表流水を水源とする浄水場運転管理業務を北海道内で受注した実績を有し、本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財政能力を有することが明らかであり、次のいずれにも該当しないこと。
 - ア、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者。
 - イ、本業務参加表明書類の提出から技術提案書の提出期限までの間に、安平町から指名停止措置を受けている者。なお、技術提案書提出以降契約締結までの間に参加表明を行った者が安平町の指名停止措置を受けた場合、その者は失格する。
 - ウ、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 計画1日最大給水量1,000m³/日以上 of 急速ろ過方式の浄水場運転管理業務の契約実績を有すること。
- (5) 配置予定現場総括責任者が、計画1日最大給水量1,000m³/日以上 of 急速ろ過方式の運転管理業務の経験を有し、かつ、責任ある立場で従事者の指揮監督経験を有すること。
- (6) 配置予定の従事者は事故対応に備え、従事者全員が安平町内に居住することを条件とする。
なお業務責任者を除き、居住できる借家等が確保できない場合は双方協議とする。
- (7) 業務責任者は水道施設管理技士（浄水施設管理技士2級以上）、又は水道法施行令第7条の該当者、若しくはこれらと同等の資格保有者の資格を有する者とする。
- (8) 法人税（個人は所得税）、消費税及び地方消費税の未納税額がない者であること。
- (9) 当該委託業務は、共同企業体による参加者でないこと。

5. 施設機能等説明会

技術提案書作成のため、施設の現場確認を行う。施設機能等説明会の参加は自由で、参加の有無は評価に関係しない。

(1) 日程

令和7年12月11日（木）9時から12時まで ※随時受付（事前申し込みが必要）

(2) 集合場所

勇払郡安平町早来北進103番地2 北進浄水場

(3) 申込先

勇払郡安平町早来大町95番地 安平町役場総合庁舎 水道課 水道グループ

(4) その他

- ア. 見学の参加人員は、1事業者当たり3名までとする。
- イ. 施設確認会参加希望者は、施設機能等説明会参加申込書(様式1)をE-mailに添付し提出すること。様式は押印した様式をPDF化(カラー)とすること。なお最終申込締切日は令和7年12月8日(月)17時までとする。
- ウ. 見学者は社名が分からないように服装及び社有車などに配慮を願う。
- エ. 施設機能等説明会後に疑義又は不明な事項があった場合は、施設機能説明会及び配布閲覧資料に関する質問書(様式2)を提出すること。

6. 資料の配布

技術提案書作成のため、資料の配布を行う。資料配布の希望は自由で、希望の有無は評価に関係しない。

(1) 配布日程

令和7年12月1日(月)から令和7年12月26日(金)までの間(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日、及び安平町役場閉庁日を除く。)

(2) 配布場所

安平町総合庁舎 水道課 (窓口配布(CD)またはE-mailにより配布。)

(3) 配布資料

委託契約書(案)、安平町水道施設等運転管理業務仕様書、安平町水道施設等運転管理業務要求水準書、安平町水道施設等運転管理業務リスク分担表、各水道施設フロー図、令和7年度水質計画

(4) その他

- ア. 資料配布希望者は、資料要求書(様式3)を窓口持参またはE-mailにより提出すること。
- イ. 配布資料及び(別紙)閲覧資料に疑義又は不明な事項があった場合は、施設機能説明会及び配布閲覧資料に関する質問書(様式2)を提出すること。
- ウ. 上記に対する回答は、その都度行うものとし、質問受付締切は令和7年12月16日(火)17時までとする。
- エ. 配布資料(CD受取の場合)は技術提案書の提出時に返却すること。

7. 参加表明と資格確認書類の提出

プロポーザルへの参加を希望する場合は、公募型プロポーザル参加表明書(様式4)及び業務(類似)実績調書(様式5)を次のとおり提出すること。なお、その内容に問題がない場合は、提案資格審査結果通知書(様式6)を交付する。

(1) 提出期限等

ア. 提出期限

令和8年1月13日(火)17時まで

イ. 提出場所

勇払郡安平町早来大町95番地 安平町役場総合庁舎 水道課 水道グループ

ウ. 提出方法

持参又は郵送（必着）

エ. 提出部数

1 部

8. 技術提案書の様式等

（1）留意事項

ア. 使用する言語は日本語、計量単位は計量法に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。

イ. 技術提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ. 提出された書類は、選定を行う作業に必要な場合は、複製を作成することがある。

エ. 提出された技術提案書は返却しない。

オ. 提出される書類の著作権は、提出者に帰属するものとするが、町が必要と認める場合には、書類の内容を無償で使用できるものとする。

（2）様式

項 目	作成要領
1 様式及び記載方法	・技術提案書は、様式7から様式9で作成し、委託料に関する提案書として見積書を添付する。 ・様式7から様式9の他、別葉にした経営状況等に関する書類を提出する。 ・用紙の大きさは、A4版とする。 ・使用する文字の大きさは、10.5ポイント以上とする。 ・技術提案書の表紙は、必ず所定の表紙（様式12）を使用し、提出者名、提出日及び技術提案書ごとの通し番号を記入すること。 ・枚数の指定がない様式について、内容がそれを超える場合は、複数ページを作成し記載すること。 ・各様式の記載上の留意事項により作成すること。 ・記載事項の該当項目がない又は記載を希望しない場合は、その旨を明記すること。
2 作成参考資料	配布資料 ・契約書（案）のほか6. 資料の配布に示すもの 閲覧資料 本書「（別紙）閲覧提供資料」に示すもの 配布資料（CDの場合）については、技術提案書提出日に返却すること。

9. 技術提案書の提出・審査等

(1) 提出期限等

ア. 提出期限

令和8年1月16日（金）17時まで

イ. 提出場所

勇払郡安平町早来大町95番地 安平町役場総合庁舎 水道課 水道グループ

ウ. 提出方法

持参又は郵送（必着）

エ. 提出部数

8部

(2) 技術提案書の作成等

① 会社概要

ア. 本社、支店、営業所又は事業所の設置場所、業務内容、組織体制、会社総従業員数及び現場従業員数を様式8-2に記載すること。

イ. 水道施設運転管理等の受託実績について、様式8-2に記載すること。（業務名、公称能力、水源種別、浄化方法、業務内容）

ウ. 技術士、水道事業管理者及び水道浄水施設管理技士の有資格者の在籍人数について、様式8-3に記載すること。

② 経営状況等（様式任意）

ア. 直近3カ年の各会計における決算関係書類（貸借対照表及び損益計算書）を提出すること。（写し可）

イ. 労働条件規約証明書（労働基準法第36条の時間外及び休日労働に関する協定及び労働基準法第34条第2項ただし書の規定に基づく協定書）の写しを提出すること。

ウ. 賠償保険加入証明書の写しを提出すること。

③ 運転管理業務に関する考え方

ア. 安平町水道施設、早来富岡地区専用水道施設の運転管理方法などについて、提出者の意見及び提案を記載すること。

イ. 参考資料として添付した契約書（案）、業務仕様書及び要求水準書等に影響されることなく、提出者の広い視点で工夫して提出すること。

ウ. 様式9-2へ記載すること。

④ コスト縮減に関する考え方

ア. 安平町水道施設、早来富岡地区専用水道施設のコスト縮減について、提出者の意見及び提案を記載すること。

イ. 参考資料として添付した契約書（案）、業務仕様書及び要求水準書等に影響されることなく、提出者の広い視点で工夫して提出すること。

ウ. 様式9-3-1及び9-3-2へ記載すること。

⑤ 水道施設の包括委託に関する提案

ア. 安平町の水道施設を含め、包括委託をする場合の方策と官民の役割等について、提出者の意

見及び提案を記載すること。

イ. 様式 9-4 へ記載すること。

⑥ 契約書（案）、業務仕様書及び要求水準書等に基づく運転管理についての考え方

ア. 運転管理及び保守管理に対する実施方法等について記載すること。

イ. 業務に対する明確な姿勢、人員の配置計画等について記載すること。

ウ. 配置従業員の考え方について記載すること。

エ. 社内教育等の考え方について記載すること。

オ. その他必要と思われる事項について記載すること。

カ. 様式 9-5 へ記載すること。

⑦ 契約書（案）、業務仕様書及び要求水準書等に基づく危機管理についての考え方

ア. 施設、機器等の故障、事故発生時に対する考え方、対応方法、連絡体制等について記載すること。

イ. 原水水質・水量の変動に対する考え方、対応方法、連絡体制等について記載すること。

ウ. 大雨、渇水、地震、雷等の自然災害、それに伴う二次災害（停電、倒壊、火災等）発生時の考え方、対応方法、連絡体制等について記載すること。

エ. 様式 9-6 へ記載すること。

⑧ 契約書（案）、業務仕様書及び要求水準書等に基づく引継ぎ及び研修に関する考え方

ア. 業務履行開始前の引継ぎ方法等について、考え方を記載すること。

イ. 履行期間終了後の業務の引継ぎ方法、期間等について考え方を記載すること。

ウ. 様式 9-7 へ記載すること。

⑨ 配置予定現場総括責任者の経歴

ア. 配置予定現場総括責任者について、経歴等を記載すること。

イ. 資格者証の写しを添付すること。

ウ. 様式10へ記載すること。

⑩ 配置予定現場総括責任者の業務実績

ア. 配置予定現場総括責任者が平成27年4月1日以降に従事した業務で、計画1日最大給水量 1,000m³/日以上 of 急速ろ過方式の運転管理業務実績を記載すること。

イ. 様式11へ記載すること。

⑪ 配置予定現場副総括責任者の経歴

ア. 配置予定現場副総括責任者について、経歴等を記載すること。

イ. 資格者証の写しを添付すること。

ウ. 様式10へ記載すること。

⑫ 配置予定現場副総括責任者の業務実績

ア. 配置予定現場副総括責任者が平成27年4月1日以降に従事した業務で、浄水場運転管理に関する業務実績を記載すること。

イ. 様式11へ記載すること。

⑬ 見積書の提出

ア. 提案書に記載する内容を踏まえて、本業務に係る見積書を添付すること。（様式自由）

イ. 見積書には表紙を付け、その表紙には住所、法人名及び代表者名を記載し、代表者印を押印すること。

10. 委託事業者を選定するための評価基準

(1) 会社内容に関する事項（配点80点）

会社概要、経営状況、受託実績、有資格者等

(2) 運転管理業務等に関する事項（配点100点）

運転管理業務、コスト縮減及び包括委託に関する提案

(3) 契約書（案）、業務実施基準、仕様書及び特記仕様書に基づく事項（配点120点）

運転管理及び危機管理についての考え方、配置予定現場総括責任者の資格及び経歴等

(4) 見積価格（配点なし）

評価資料としては使用する。

11. 技術提案書の審査等

技術提案書の審査は、指名した事業者から提出される技術提案書及び見積書に基づき、安平町競争入札参加資格者等選考委員会（以下「委員会」という。）が行う。

(1) プロポーザルの結果の通知

委員会による受託候補者決定後速やかに特定結果を技術提案書提出者全員に対して通知する。

ア. 通知予定日 令和8年2月上旬を予定

イ. 方法 書面により通知する。

(2) 特定結果の公表

特定結果の内容については、次のとおり公表する。

ア. 委託名

イ. 選定方法

ウ. 講評

エ. 技術提案書の提出者名

オ. 順位

カ. 総合評価得点

12. 受託者の決定

受託候補者と委託者で委託契約の内容及び受託金額に関する協議を行い、成立した場合に受託者として決定する。

13. 非選定結果の異議申立て及び説明の請求

非選定業者は、非選定結果の説明を求めることが出来る。

- (1) 非選定結果は、非選定技術提案書提出者本人に限り、次号に規定する非選定技術提案書提出者本人に関する事項のみ請求できることとし、他の技術提案書提出者に関する事項を請求することは出来ない。

- (2) 非選定結果の説明内容は、評価得点及びその順位とする。
- (3) 異議申立て及び説明の請求は、書面での提出のみ受付ける。書面の様式は問わない。提出方法は、持参又は書留郵便とする。書留郵便の場合は送付様式をE-mailで先行送付すること。
- (4) 提出期限は、令和8年2月13日（金）17時までとする。
持参の場合は、8時30分から17時までとし、書留郵便の場合は令和8年2月13日（火）消印有効かつ時間内にE-mailにより様式を送付するものとする。
- (5) 回答は、書面により郵送する。

14. プロポーザルにおける瑕疵

プロポーザルにおいて、技術提案書提出者の提出書類、提出期限又は参加資格等に瑕疵があることが判明したときは、その内容を委員会が審査し、その取り扱いについて決定する。審査にあたっては、必要に応じて技術提案書提出者のヒアリングを実施する。その瑕疵が重大又は悪質であり、プロポーザルの公正性及び公平性を著しく失うと認められる場合は、すでに決定している事項を取り消すことがある。

15. 各関係法令等の遵守

技術提案書提出者は、各関係法令、安平町条例及び規則を遵守するものとみなす。技術提案書提出者が各関係法令等に違反した場合は、プロポーザルに瑕疵がある場合に準じて取り扱うものとする。

16. 委託料

- (1) 委託料は、契約書に定める期間（4年間）の総額であり、その金額は町が定める見積上限額231,308,000円（税込）の範囲内で決定する。なお税率は10%とする。
- (2) 委託料は、令和8年4月1日から令和12年3月31日までの分を契約書に定める各年度の委託料を毎月均等に支払う。
- (3) 委託料は、社会経済情勢により次のとおり変更する。
 - ア．労務単価の変動 契約時に比して±3%を超える賃金改正が行われた場合は、その差額を各年度末に清算する。
 - イ．薬品費の変動 受託者が見積合せ時に提出した薬品費と、実際の薬品費の差額を各年度末に、清算する。
- (4) 委託料は、要求水準を満たしていないこと等が判明した場合、減額することがある。減額等の方法は、契約約款に規定することとし、主に次の事項を勘案して減額等の可否及び額を決定する。
 - ア．サービス水準の未達
 - イ．アを満たさない事項が需要者に及ぼす影響度
 - ウ．アを満たさない事項に対する改善の状況

17. その他

- (1) 安平町委託業務発注に係るプロポーザル実施要綱第4条の規定に該当しないときは失格とする。

- (2) 技術提案書に記載した配置予定現場総括責任者及び現場副総括責任者は、死亡、退職等特別な場合を除き、変更することが出来ない。
- (3) 提出された技術提案書は、要請があれば、公平性、透明性及び客観性を期すため開示することがある。

安平町水道施設等運転管理業務概要

1. 北進浄水場（急速ろ過）

	毎日点検	毎月点検	年次点検
水源	巡視（水質状態）	源流近くまでの巡視 （車両・冬期を除く）	土砂除去 （年4回程度）
取水施設 取水管渠	巡視（水質の状態） 洗浄（表面）	砂・泥等の洗浄 （石積部分～取水口）	洗浄（春・秋）
沈砂池			洗浄（春）
導水施設 導水管	巡視（管路・漏水）		
浄水施設 着水井	原水水質 （色・臭気の確認）		洗浄（春）
凝集用薬品注入設備	PAC 吐出量 苛性ソーダ吐出量	吐出量測定（随時）	
凝集池 混和池 フロック形成池	pH（最適 6.8） フロック形成状況		洗浄（春）
薬品沈殿池	固液分離状況 排泥（20m ³ 程度）	排泥（全量）	洗浄（3回）
急速ろ過池	残留塩素 夏期：1.0 mg/l 程度 冬期：0.8 mg/l 程度		
浄水池	色、濁り、残留塩素 夏期：0.7 mg/l 程度 冬期：0.6 mg/l 程度		洗浄（1回）
消毒設備	目視（吐出状況）	次亜濃度測定（随時）	
排水設備	ポンプの異常の有無		
送水設備 送水ポンプ（水中）	送水量（ロガー）		
配水設備 配水池	水位（ロガー）	巡視（月1回） 栄町配水池 北進配水池 （冬期間除く）	洗浄（1回/4年） 洗浄（1回/4年）
配水管	漏水量（ロガー） 夜間最小流量確認		

	水質 (役場で1回検査)		
--	-----------------	--	--

2. 追分浄水場（急速ろ過＋膜ろ過）

	毎日点検	毎月点検	年次点検
水源	巡視（水質の状態） (週1回)	源流部までの巡視 (車両・冬期除く)	
取水施設 取水管渠	巡視（水質の状態） 洗浄（表面・週1回）		洗浄（春）
沈砂池			洗浄（春）
導水施設 導水管	巡視（施設周辺）		
増圧ポンプ場	巡視（水質の状態）		洗浄（春）
浄水施設 着水井	原水水質 (色・臭気の確認)		洗浄（春）
凝集用薬品注入設備	PAC 吐出量 苛性ソーダ吐出量	吐出量測定（随時）	
凝集池 混和池 フロック形成池	pH（最適 6.8） フロック形成状況		洗浄（春）
薬品沈殿池	固液分離状況 排泥（20m ³ 程度）	排泥（全量）	洗浄（3回）
急速ろ過池	残留塩素 夏期：1.0 mg/l 程度 冬期：0.8 mg/l 程度		
浄水池	色、濁り、残留塩素 夏期：0.7 mg/l 程度 冬期：0.6 mg/l 程度		洗浄（1回）
消毒設備	目視（吐出状況）	次亜濃度測定（随時）	
排水設備	ポンプの異常の有無		
送水設備 送水ポンプ	送水量（ロガー）		
配水設備 配水池	水位（ロガー）	巡視（月1回） 豊栄配水池 (冬期間除く)	洗浄(1回/4年)

配水管	漏水量（ロガー） 夜間最小流量確認 水質（消防庁舎で1 回検査）		
-----	---	--	--

3. 富岡浄水場

	毎週点検	毎月点検	年次点検
水源	巡視		
取水施設 浅井戸	取水量（14m ³ /H） 水位（ロガー）	ポンプ室点検	
導水施設 導水管	巡視（漏水）		
浄水施設 凝集用薬品注入設備	PAC 吐出量 苛性ソーダ吐出量 次亜吐出量	次亜濃度測定（随時）	
急速濾過機	漏水等（目視）		
浄水池	色、濁り、残留塩素 通年：0.7 mg/l 以上		
送水施設 送水ポンプ	送水量確認		管路用地草刈
配水施設 配水池	水位（ロガー） 残留塩素（ロガー）		洗浄（1回/4年）
配水管	漏水量（ロガー） 夜間最小流量確認	巡視（漏水等）	

4. 旭浄水場（膜ろ過）

	毎週点検	毎月点検	年次点検
水源	巡視（水質の状態）	追分浄水場と同水源	
取水施設 取水管渠	巡視（水質の状態） 洗浄（表面・週1回）	追分浄水場と同施設	洗浄（春・秋）
沈砂池			洗浄（春）
導水施設 導水管	巡視（施設周辺）		
浄水施設 着水井	原水水質 （色・臭気の確認）		洗浄（春）
マンガン接触塔	処理状況		
混和槽	薬品注入状況		
浄水池	色、濁り、残留塩素 夏期：1.0 mg/l 程度 冬期：0.7 mg/l 程度		洗浄（年1回）
消毒設備	薬品注入状況		
送水設備 送水ポンプ	送水量確認 （8m ³ /H）（ロガー等）		
配水施設 配水池	水位（ロガー）		洗浄（1回/4年）
配水管	漏水量（ロガー） 夜間最小流量確認		

5. 安平増圧ポンプ場

	毎週点検	毎月点検	年次点検
配水管		巡視（漏水等）	

6. 塵芥処理施設給水施設

		毎月点検	年次点検
ポンプ井		送水量（≒5m ³ /H）	洗浄（1回） ヒーター（冬）
接合井		水位（ロガー等）	洗浄（1回）

7. 臨空浄水場

	毎週点検	毎月点検	年次点検
取水施設 浅井戸	水位（ロガー）	巡視	
配水施設 配水池	水位（3.0～4.2m） 色、濁り、残留塩素 通年：0.45 mg/l 前後		洗浄（1回/4年）
消毒設備	吐出状況	次亜濃度測定（随時）	
配水管	漏水量（ロガー） 夜間最小流量確認	巡視	

(別紙)

閱 覧 提 供 資 料

I. 安平町水道事業 水道施設図一式

1. 北進浄水場
2. 追分浄水場
3. 富岡浄水場
4. 旭浄水場
5. 安平増圧ポンプ場
6. 栄町配水池
7. 北進配水池
8. 富岡配水池
9. 豊栄配水池
10. 旭配水池
11. 旭増圧ポンプ場

II. 早来富岡地区専用水道

1. 臨空浄水場

様式 1

施設機能等説明会参加申込書

令和 年 月 日

安平町水道施設等運転管理業務に係る施設機能等説明会に参加を申し込みます。

所在地	
商号又は名称	
担当者所属	
担当者氏名	
電 話	
F A X	
E-mail	
出席者	
備 考	

※ 参加人員は、1事業者当たり3人までとします。

様式 2

施設機能説明会及び配布閲覧資料に関する質問書

令和 年 月 日

安平町水道施設等運転管理業務の施設機能等説明会及び配布閲覧資料に関して、次のとおり質問がありますので提出します。

提案者	住 所	
	商号又は名称	
	代 表 者 名	
	担 当 者 所 属	
	担 当 者 氏 名	
	電 話	
	F A X	
	E - m a i l	

内 容 :

様式3

資 料 要 求 書

令和 年 月 日

安平町長 及 川 秀一郎 様

安平町水道施設等運転管理業務の資料配布を希望します。

要 求 者

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

㊞

担当者所属

担当者氏名

電 話

F A X

E - m a i l

公募型プロポーザル参加表明書

令和 年 月 日

安平町長 及 川 秀一郎 様

提出者 住所（所在地）〒

（フリガナ）

商号又は名称

（フリガナ）

代表者職氏名

社印

（電話番号）

（FAX番号）

担当者

職氏名

業務名 安平町水道施設等運転管理業務

表明書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

また、地方自治法施行令（昭和22年政令第16条）第167条の4の規定に該当する事実はなく、本書の提出時において安平町の指名停止処分は受けておりません。

受 領 印

業 務 (類 似) 実 績 調 書

商号又は名称

代表者職氏名

印

業 務 名 称	
発注者機関名 (官公庁・市町村名)	
施 設 の 名 称	
施設の所在地	
契 約 金 額	
業 務 期 間	
受 注 形 態	☐ 元請 ☐ 下請 ☐ その他（ ）
業務の概要	浄水処理方式()※事業認可を受けたものに限る。 浄水処理能力 日最大(m³) 浄水処理量 日平均(m³)※実績を記入 その他特記すべき事項

注1 業務実績として過去に10年以内に担当した同種業務又は、類似業務を記入すること。

2 同種業務とは、表流水などを水源とする地方公共団体が所轄する浄水場運転管理業務第三者委託を、類似業務とは、地方公共団体が所轄する浄水場運転管理業務委託及び下水道関連などの水処理施設の運転管理業務委託をいう。

3 業務実績を証明するものとして、契約書の写しを添付すること。

令和 年 月 日

様

安平町長 及 川 秀一郎

提 案 資 格 審 査 結 果 通 知 書

次の件について、提案資格審査の結果を通知します。

公告日	令和 年 月 日	技術提案参加番号	
業務名	安平町水道施設等運転管理業務		
提案資格の有無			
提案資格がないと認めた理由			

(注)資格がないと通知された方は、町に対して資格がないと認めた理由について説明を求めることができます。

この説明を求める場合、 年 月 日 時までに へ
その旨を記載した書面を提出してください。

提 案 提 出 書

令和 年 月 日

安平町長 及 川 秀一郎 様

提案者 所 在 地
 商号又は名称
 代 表 者 氏 名

印

- 1 委託業務名 : 安平町水道施設等運転管理業務

標記業務に関して、下記の提案書類を提出します。

記

- (1) 業務遂行体制に関する提案書
- (2) 維持管理業務に関する提案書
- (3) 委託料に関する提案書

担当者 所 属
 氏 名
 電 話
 F A X
 E-mail

業務遂行体制に関する提案書

- | | |
|------------------|-----------|
| (1) 基本方針等に関する提案 | (様式第 9－2) |
| (2) 業務遂行能力に関する提案 | (様式第 9－3) |

様式 8－3

(2) 業務遂行能力に関する提案

5 ページ以内

維持管理業務に関する提案書

- | | |
|---------------------|----------------|
| (1) 運転管理業務に関する提案 | (様式 9 - 2) |
| (2) コスト縮減に関する提案 | (様式 9 - 3 - 1) |
| | (様式 9 - 3 - 2) |
| (3) 水道施設の包括委託に関する提案 | (様式 9 - 4) |
| (4) 運転管理に関する提案 | (様式 9 - 5) |
| (5) 危機管理に関する提案 | (様式 9 - 6) |
| (6) 引継ぎ及び研修に関する提案 | (様式 9 - 7) |
| (7) 配置予定現場総括責任者 | (様式10・11) |
| (8) 配置予定現場副総括責任者 | (様式10・11) |

様式 9－2

(1) 運転管理業務に関する提案

5 ページ以内

運転管理業務経費の予測

令和 8 年～令和11年度

(単位:円)

科目	単位	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10年度	令和 11年度	合計
運転監視業務	1 式					
電気・機械設備の保全業務	1 式					
配水池等清掃業務	1 式					
事務・その他の業務	1 式					
直接業務費計 a						
直接経費 (率計算)	1 式					
機械損料	1 式					
場外業務交通費	1 式					
直接経費計 b						
技術経費 c	1 式					
間接業務費 d	1 式					
運転管理等業務原価 a+b+c+d						
運転管理等諸経費 e	1 式					
運転管理業務委託計 a+b+c+d+e						
電気保安業務 f	1 式					
消防設備保安点検業務 g	1 式					
植栽管理業務 h	1 式					
浄化槽維持管理業務 i	1 式					
管理道路除雪業務 j	1 式					
水質検査 (毎日検査) 業務 k	1 式					
計装機器保守点検業務 l	1 式					
修繕費 m	1 式					
薬品費 n	1 式					
燃料費 o	1 式					
消耗品費 p	1 式					
通信費 q	1 式					
業務委託価格合計 a+b+c+d+e+f+g+h+i+j+k+l+m+n+o+p+q						

※ 価格は税抜き価格とする。

様式 9－3－2

(2) コスト縮減に関する提案

①環境保全に関する考え方及び軽減に向けた取組、②浄水場等の省エネ・低コストに関する考え方について3ページ以内で簡潔にまとめてください。

様式 9－4

(3) 水道施設の包括委託に関する提案

水道施設を包括委託する場合の考え方について、3 ページ以内で簡潔にまとめてください。

様式 9－5

(4) 運転管理に関する提案

契約書(案)、業務仕様書、要求水準書等に基づく運転管理に対する実施方法等の考え方を 5 ページ以内で簡潔にまとめてください。

(5) 危機管理に関する提案

契約書(案)、業務仕様書、要求水準書等に基づく事故、災害等の危機管理に対する対応の考え方及び人災となり得る水処理管理、水質検査及び水処理薬品受入等の業務を実施する上で留意すべき点についての考え方をについて、5 ページ以内で簡潔にまとめてください。

様式 9－7

(6) 引継ぎ及び研修に関する提案

契約書(案)、業務仕様書、要求水準書等に基づく引継ぎ及び研修の方法等の考え方について、3 ページ以内で簡潔にまとめてください。

予定技術者の経歴等

現場（副）総括責任者			
氏 名		生年月日	
所属・役職			
所有する資格（資格の種類・部門・取得年月日）			
学歴			
業務経歴及び従事年数			
通算従事年数 年 月			
その他の経歴（発表論文、表彰、取得特許等）			
現在の手持ち業務の状況（令和4年 月 日現在）			
業務名		発注機関	
役 割		履行期限	
その他			

- (1) 学歴は、最終学歴を記入する。
- (2) 業務経歴及び従事年数は、具体的な業務名と月数の積上げによる業務従事期間を記入する。

予定技術者の業務実績

現場（副）総括責任者		氏 名		
業務名	発注機関	所属企業名	業務の概要	業務期間
		役 割		
				年 月
				年 月
				年 月
				年 月
				年 月
				年 月
				年 月
				年 月
				年 月
				年 月
				年 月
				年 月
備 考				

安平町水道施設等運転管理業務

技術提案書

社名

提出年月日

様式13

安 水 第 号
令和 年 月 日

様

安平町長 及 川 秀一郎

プレゼンテーションの実施について（通知）

下記委託の提案書について、プレゼンテーションを実施しますので通知します。

記

1 委託名 : 安平町水道施設等運転管理業務

2 プレゼンテーションの日時等

(1) 日 時 令和 年 月 日 () 時～ 時

(2) 場 所

(3) 実施方法 別紙のとおり

担当 水道課 水道グループ
電 話 0145-22-2730
F A X 0145-22-3006
E-mail slsuidou@town.abira.lg.jp